

奈良県監査委員訓令第一号

奈良県監査委員処務規程（昭和三十九年四月奈良県監査委員訓令第一号）の一部を次のように改正し、平成三十年四月一日から施行する。

平成三十年三月三十日

奈良県監査委員 江南 政治

同 齋藤 信一郎

同 粒谷 友示

同 田中 惟允

第二条中第七号を第八号とし、第三号から第六号までを一号ずつ繰り下げ、第二号の次に次の一号を加える。

三 監査専門委員に関すること。